

2009/5/20 第2回理事会

【審議事項】

 国体監督の資格義務付けについて
 (現行)

1. 監督はJBA公認コーチの資格を有する者とする。

(改定)

1. 監督は①、②の条件を満たした者とする。
 - ① (財) 日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認バスケットボール上級コーチ、公認バスケットボールコーチ、公認バスケットボール上級指導員、公認バスケットボール指導員のいずれかの資格を有する者。
 - ② JBA公認コーチの資格を有する者。

※採用時期：2011年(平成23年)第66回国民体育大会(山口国体)

2. 原則として、2010年(平成22年)第65回国民体育大会(千葉国体)より実施可能と思われるが、暫定期間として、2年間の猶予を考えている。

 国体監督の義務付けの理由

- 1 (財) 日本体育協会の指導により平成9年第52回国民体育大会(大阪国体)において、空手道連盟が実施に踏みきってから既に19協会・連盟が実施に至っている。
2. 日本協会の現状は実施不可能な状況はないと考えられる。
(不可能な状況は)
 - 現在、資格を持っていないから、という以外の理由が見当たらない。
3. 現在、日本協会は国体監督の資格として、JBA公認コーチの資格を義務づけている。改定に最も早く対応する方法として、(財)日本体育協会の指導員の資格取得がある。

◎ JBA公認コーチ+NHK学園通信講座(同封・・・6/1~6/31受付期間)

指導員の資格が取れる！！

(平成21・22年の2年間があるので取得可能と判断している。)

4. 平成20年度全国指導者育成会議開催の折、アンケートを提出していただき、回答の内容から37県については「義務づけ賛成」(79%)であった。